

# 明治初期における医療の一分野としての看護 ——医師太田雄寧訳纂『看護心得』の原著解明と比較検討——

樋野 恵子

順天堂大学大学院(医史学・医の人間学)

受付：平成20年9月8日／受理：平成20年11月5日

**要旨：**本論文は翻訳看護書と原著との詳細な比較により、明治初期の看護の位置づけを検討するものである。明治10(1877)年出版の医師太田雄寧訳纂『看護心得』の原著はR.E.グリフィス著『一般処方集』第3版であり、序論の一部が翻訳されていることを解明した。両書の読者対象、刊行趣旨には相違があり、翻訳書には看病人は医師と協力関係にあると、原著にはない独自の見解が示されている。また翻訳は逐語訳ではなく、実践的な観点に基づいた内容の取捨選択と補足がなされている。雄寧は日本における系統的な看護教育が開始される以前に、看護領域が医療の遂行において重要な一分野であることを認識し、看護教育の必要性を提唱した。

**キーワード：**医療の近代化、看護史、翻訳看護書、太田雄寧訳纂『看護心得』、明治時代

## I はじめに

医師太田雄寧訳纂の翻訳看護書『看護心得』<sup>1)</sup>は、明治10(1877)年5月12日に出版された。わが国における系統的な看護教育の開始は明治18(1885)年とされており<sup>2)</sup>、それ以前は職業的看病人が、西洋医学の移植とともに設立された病院において看護にあたっていた<sup>3)</sup>。この時期になされた翻訳看護書の出版は、近世以前から続く家庭での家族による看護から系統的看護教育を受けた看護師による看護への移行期に、日本人医師が看護を医療の一分野として認識していたという点で重要な意味を持っている。しかし、こうした看護教育前史を扱う研究の蓄積は乏しく、看病人設置の背景にある医療者の看護観や、当時の医療における看護の位置づけを十分に論じているものはない<sup>4)</sup>。

太田雄寧(1851-1881)は、医師の長男として出生し、松本良順(1832-1907)に師事して西洋医学を学んだ人物である。明治5(1872)年、アメリカに留学して化学、製薬学を学び、帰国後は「東京

医事新誌」を創刊、欧米の薬学書、化学書をもとに『薬物鑑法』、『新式化学』などの翻訳書を出版している。しかし、『看護心得』には原著・原著者の記載がなく、これまで原著不詳とされてきた<sup>5)</sup>。

明治初期における看護書の翻訳作業は、翻訳者による意識的・無意識的な試行錯誤と工夫を必要としたことが予測される。従って、翻訳過程には当時の医療者の看護観や知識の実情が反映されているといえるが、看護学領域においては、原著・翻訳書の比較検討に関する研究はほとんど行われていない状況である<sup>6)</sup>。

本研究の目的は、『看護心得』の原著を解明し、原著・翻訳書間の詳細な比較検討を通して翻訳の特徴を浮き彫りにし、翻訳者の意図を明らかにすることにある。さらに、雄寧に影響を与えたであろう松本良順、ポンペ(Johannes Lijdius Catharinus Pompe van Meerdervoort, 1829-1908)らの看護観を辿り、雄寧が本書の翻訳に取り組んだ素因を探るとともに、看護教育前史における雄寧の活動を時代の中に位置づけ、当時の医療者が看護をどのように捉えていたかを考えてみたい。

## Ⅱ 翻訳書『看護心得』の原著解明と 比較検討

### 1. 原著の解明

翻訳書『看護心得』は変体仮名まじりの和装薄型本で、目次2丁と本文19丁からなる。表紙は黄色の厚和紙で左肩に題簽があり、黒字で「看護心得 太田雄寧譯纂 全」と記されている。内題は「看護心得」と記載され、外題と一致する。

『看護心得』は太田雄寧訳纂とあり、翻訳書であることは予測できたが、原著・原著者等を示す記述はなかった。原著解明にあたり、当時は出版する際に内務省への届け出が必要であったため、明治初期の版權書目を調査した<sup>7)</sup>。明治10(1877)年10月12日出版の『版權書目 第参号』<sup>8)</sup>の16丁に『看護心得』が掲載されており、その欄に、「原書一千八百七十三年著「ユニヴェルサルフォルミュラー」原著グリフス氏 英国医学士」という記載があった。そこで、アメリカの文献目録『1956年以前出版書誌目録(The National Union Catalog Pre-1956 Imprints)』<sup>9)</sup>を調査したところ、「Griffith, Robert Eglesfeld」という人名があり、その著書一覧に“A Universal Formulary”という書籍があることを確認した。この文献目録によると、この書籍は初版1850年、第2版1854年、そして第3版が1873年に出版されていた。以上のことから、太田雄寧訳纂『看護心得』の原著は、ロバート・E・グリフス(Robert Eglesfeld Griffith, 1798-1850)著『一般処方集(A Universal Formulary)』の第3版ではないかと考えた。

『一般処方集』の内容は、「処方集(Formulary)」が全779ページ中524ページ分と、表題どおり本文の大部分を占めている。「序論(Introduction)」中の項目のひとつである6ページ分の「病室管理についての情報(Observations on the Management of the Sick Room:以下「病室管理」と略記)」はさらに小項目に分かれており、これが翻訳書『看護心得』の構成と一致していた。両書の内容の詳細な相互比較検討から、翻訳者はこの部分を『看護心得』として翻訳し、出版したことを明らかにした。

### 2. 原著と翻訳書の出版目的の比較検討

#### 1) 原著『一般処方集(A Universal Formulary)』の読者対象と刊行趣旨

原著者グリフスは、1798年にアメリカのフィラデルフィアにて出生した。1820年ペンシルバニア大学医学部を卒業し、フィラデルフィアで開業した。また、フィラデルフィア薬科大学、メリーランド大学、バージニア大学で治療学、衛生学、法医学、産科学等を教えた。1850年にフィラデルフィアにて死去した<sup>10)</sup>。

原著の普及状況に関しては、先述の文献目録<sup>11)</sup>によると、少なくとも初版が1850年、第2版が1854年、1856年、1858年、1859年、1865年、1866年、第3版が1873年、1874年に出版されていた。1850年のグリフスの死後ものちの編集者がその遺志を継ぎ、版を重ねていることと、どの版もアメリカ国内の多くの図書館に所蔵されていることより、この原著はアメリカにおいて広く普及したことがうかがえる<sup>12)</sup>。

アメリカの看護史において、従来の看護者に対して教育的な試みがなされたのは、1798年のニューヨーク病院の医師ヴァレンタイン・シーマン(Valentine Seaman, 1770-1817)によるものが最初とされている。すぐには革新的な看護教育の成立に至らず、1860年代になって婦人病院所属の看護師養成所が開設された。そして1873年にベルビュー看護学校、コネチカット看護学校、ポストン看護学校の3つの看護学校が発足し、ナイチンゲールの看護師教育方式を模倣しつつもその原型に多くの変容を加えた、看護師による看護師のための教育が開始された。これがアメリカにおける近代看護教育の出発点とされている<sup>13)</sup>。原著『一般処方集』の初版は1850年に出版されたものであり<sup>14)</sup>、グリフスは「病室管理」前文で、看護師の質によって治療成績が左右されることは看護師教育が不十分なためであると述べている。グリフスは看護が医療の進歩に伴わず、期待するだけの治療効果が得られないという現状から、『一般処方集』の読者対象である内科医たちに向けて「病室管理」の執筆に至り、序論の一部に組み込んだものと推察される。

## 2) 翻訳書『看護心得』の読者対象と刊行趣旨

翻訳者太田雄寧は、嘉永4(1851)年に武蔵国川越に医師の長男として出生した。元治元(1864)年松本良順の家塾に入門、慶応2(1866)年西洋医学所に入り、蘭学と英学を学んだ。明治3(1870)年に師である良順が創設した日本で最初の西洋式私立病院とされる<sup>15)</sup> 蘭疇医院の学監となった。明治5(1872)年アメリカに私費留学し、化学と製菓学を修めた。明治7(1874)年に帰国してからは、明治14(1881)年に腎炎で急逝するまで<sup>16)</sup> 多くの著作を残した<sup>17)</sup>。また、明治10(1877)年には医学雑誌「東京医事新誌」<sup>18)</sup>を創刊した。

幕末から明治初期において、西洋医学の移植に伴って西洋式病院が設立された。病院には職業的看病人が存在し、看護が実践されていた。文久元(1861)年設立の長崎養生所<sup>19)</sup>や慶応3(1867)年設立の佐倉養生所<sup>20)</sup>、加賀藩卯辰山養生所<sup>21)</sup>の関係史料には看病人の存在が明記されており、また慶応4(1868)年に開設された横浜軍陣病院に、男性看病人とともに女性看病人が導入<sup>22)</sup>されたことは良く知られている。わが国における系統的な看護教育は明治18(1885)年に有志共立東京病院看護婦教育所で開始したとされているが、翻訳書『看護心得』は看護教育開始以前の、看病人が看護を担当していた時期に出版された看護書ということができる。

雄寧は『看護心得』第一章総論において、次のように述べている。下線部は雄寧により追加された部分である。

なかにもたいびょう くわいぶの やまい いたつ かんびょうにん  
 就中重症あつかいよろ或は外科う的疾病とき やくりよくに至およぼては看護人おきなの  
 処置りょうち宜おぎなしきを得る時は薬力おきなの及おぎなざるを補おぎなひ治療  
 の施おぎなこし難おぎなきを助おぎなけ患者おぎなをして意おぎな外おぎなに痊おぎな瘳おぎなせ  
 しむるものあり 故ゆへに看護人かんびょうにんは醫士いしの羽翼うよくと謂い  
 も尚なほ可かなり今いま左ひだりに良よ便かんびょうにんなる病室しの法則ほつを説明せつめい  
 して世の看護人よ かんびょうにんに知らしめんと欲ほつす<sup>23)</sup>

特に重症者や外科的疾患の場合は、看護にあたる人の処置がよければ患者を予想以上に回復させることができる。そのため、看病人は医師の羽翼

ともいえる、と原著にない部分を織り交ぜ、治療の遂行には医師と看病人の協力が必要であると説いている<sup>24)</sup>。そして、「世の看護人かんびょうにん」、つまり当時病院で看護にあたっていた看病人に呼びかける形で、病室の管理について説明し伝えることを目的としている。

以上をまとめると次の通りである。原著と翻訳書との間では読者対象、刊行趣旨に相違があった。グリフィスが内科医対象に執筆した記事を、雄寧は看病人向けに翻訳編集し、原著にはない独自の見解で看病人を位置づけることにより、看病人は医師に従属すべきものというよりむしろ相互に協力し合う関係にあるという自身の認識を簡潔な言葉で表現した。

## 3. 原著と翻訳書の内容の比較検討と分析

### 1) 内容構成の比較検討

原著史料<sup>25)</sup>は779ページで皮革装丁の大冊である。原著の翻訳対象部分である「病室管理」と翻訳書『看護心得』の内容構成は[表1]の通りである。

「病室管理」と『看護心得』の構成割合は[図1][表2]の通りである。

『看護心得』は全文のうち87%が翻訳部分、13%が補足部分であった。『看護心得』は「病室管理」の全項目を翻訳している。しかし、[表2]から明らかなように、雄寧は逐語訳をしておらず、項目により訳出割合が異なっている。

『看護心得』では飲食・薬に関する章の占める訳出割合が高い。この章は、飲食物と内服薬の与え方を通して看病人の心構え、役割と義務について論じている部分である。医師がたとえ経験豊かであっても、その指示に従わなければ治療は奏功しない。患者の回復は処方薬を正しく服用することにあるため、医師を信用してその指示を守り、禁止事項を犯さないようにすることが看病人の注意すべきところであるとしている。しかしながら例外もあり、特異体質である患者は指示通りの服薬により効果がないばかりか副作用を引き起こす場合もあるため、医師の指示にやみくもに従うのではなく、その場面や状況の変化に応じて適切な

表1 内容構成の比較

『看護心得』	「病室管理」
第一章 総論：10行	Observations on the Management of the Sick Room 前文：14行
第二章 病室に空気の流通を適宜にする法：43行	Ventilation in the Sick Room：44行
第三章 病室の温度を適宜にする法：35行	Temperature of the Sick Room：46行
第四章 病室を清潔にする法：31行	Cleanliness in the Sick Room：29行
第五章 病室を静閑にする事：31行	Quiet in the Sick Room：33行
第六章 排泄物を貯ふるの法：6行	Examination and Preservation of the Excretions：7行
第七章 薬物及び飲食等の用法：37行	Administration of Medicine：29行
第八章 病室に用ふる器具の事：57行	Furniture of a Sick Room：72行
第九章 器物の用法：18行	Proper use of Utensils for Evacuations, etc：33行

表2 構成割合の比較

	「病室管理」	『看護心得』	増減
総論	5%	4%	-1
換気	14%	16%	+2
温度	15%	13%	-2
清潔	9%	12%	+3
静けさ	11%	12%	+1
排泄	2%	2%	±0
飲食薬	9%	14%	+5
家具	24%	20%	-4
器物	11%	7%	-4

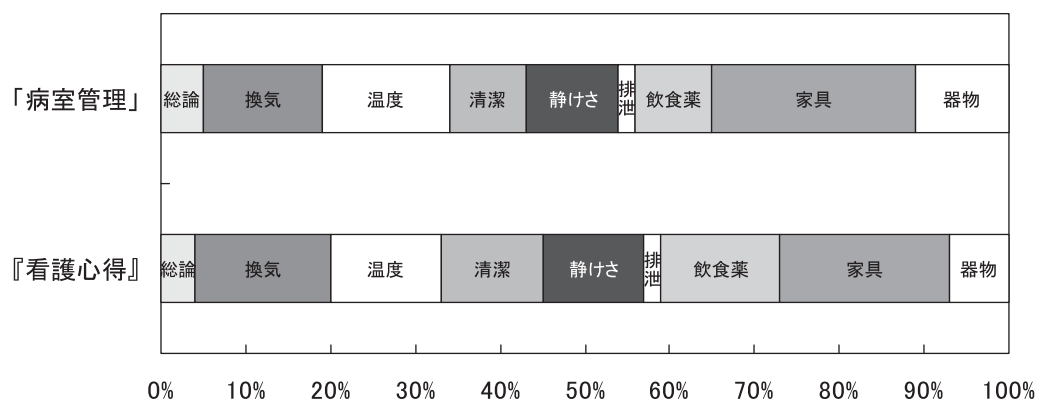


図1 構成割合の比較

処置を施すことが、看護にあたる者の役割であるとしている。また、看病人が誤りやすいものとして飲食物の与え方を挙げ、薬剤以上に注意して医師の指示に従うようにと述べ、看病人の憶測独裁のないことが肝要であると説いている。他の章では摘訳であるのに対し、この章は「病室管理」の全文をほぼ忠実に翻訳しており、日本の看病人に知識・技術だけでなく、心のあり方も伝えたいという雄寧の意図がうかがわれる。

一方、『看護心得』において訳出割合が低い部分としては、家具や器物の章が挙げられる。「病室管理」では病室に備えるべき家具・物品の紹介や詳細な使用法を述べている部分が多いが、『看護心得』ではこの部分の訳出が少ない。すなわち、西洋特有の物品についてはすべてを翻訳しているのではなく、雄寧は内容を取捨選択している。

## 2) 翻訳の内部分析

次に、原著には記述があるが翻訳していない部分、原著には記述がないが翻訳者が追加した部分、翻訳者が別の言葉に置換した部分に分類し、検討した。また、誤訳と考えられる部分の分析を行った。分類した結果〔表3〕と根拠となる具体例〔表4〕を挙げる。

### (1) 削除：原著には記述があるが翻訳していない部分

〔表4〕(ア)(イ)のように、「病室管理」の本文中には看護師の質の低さに対する批判的記述が随所にみられるが、雄寧はこうした部分をあえて翻訳せずに文章全体を削除してしまっている。この他にも、「病室管理」の前文には、看護師や友人の粘り強く熟練した世話の恩恵に被っていないながらも、「他方では内科医の最も賢明な治療にもかかわらず、多くの人が病室の適切な運営についての知識の欠如の犠牲になった」という記述があるが、雄寧はこの看護師に対する苦言とも取れる部分は翻訳していない。

(ウ)(エ)において、発熱と動脈組織の活動、呼吸の変化、発汗作用との関連については摘訳を行っている。当時の状況を考えた際、生理学的な情報に関しては、看病人には難解であると考えた

表3 翻訳の内部分析：分類

(1) 削除：原著には記述があるが翻訳していない部分
① 看護師に対する批判的記述
② 生理学的な情報
③ アメリカの生活環境に関すること
④ 一部の西洋特有の物品についての記述
(2) 追加：原著には記述がないが翻訳者が追加した部分
① 看護技術・知識の追加や強調
② 読み手にとって難解な内容の解説
③ 数値的な事項や一部の西洋特有の物品
(3) 置換：翻訳者が別の言葉に置き換えた部分
(4) 誤訳と考えられる部分

のであろうか。また(オ)の部分は全く翻訳されていない。全体を通して、雄寧は臨床で活用できる情報を選択して翻訳しているのであるが、この一見使えそうな情報を翻訳しなかったのは、発汗温度というこの理論には具体性がなく、雄寧自身にも理解できなかったからではないかとも考えられる。

他に、翻訳しなかった部分に関しては、アメリカの生活環境に関することと、一部の西洋特有の物品についての記述が挙げられる。接近して換気の悪いアパートでは伝染病の伝染力が非常に増大され集中するという部分や、建物の外を往来する乗り物の騒音により患者の安静が妨害されるので病室の一ヵ所のみが通りに面していることが望ましいという部分など、日本の生活環境とは相違のある事柄については触れていない。物品に関してはベッドパン(床上便器)について、「病室管理」ではベッドパンの使用により出現する背部の疼痛への対策などを詳細に述べているが、『看護心得』ではベッドパンと尿器を合わせて溲器と呼び、簡単に紹介するのみで使用方法についての記述がない。他にも、臥床したままの飲食や薬の投与に便利であるという、蓋付きのボウルについても翻訳していない。

表4 翻訳の内部分析：根拠の具体例

『病室管理』	『看護心得』
(1) 削除 (※下線部は翻訳していない部分)	
① 看護師に対する批判的記述	
(ア) <u>It should never be trusted to a nurse, as it is very rarely that their account can be depended upon.</u> (p. 63 1.4-5)	看護師の報告が信頼できることは非常に稀なため彼女たちに決して任せてはならない：論者訳
(イ) <u>A great fault in many nurses is being always in a bustle, "putting things to rights," or "fixing the room," thus constantly disturbing the patient, and preventing him from sleeping;</u> (p. 62 1.38-40)	多くの看護師の大きな欠陥は常にせわしく動いていることである。「物を元通り置く」ことや「部屋を整頓する」ことで絶えず患者を苛立たせ、睡眠を妨げている：論者訳
② 生理学的な情報	
(ウ) In febrile complaints, nothing conduces more to the comfort, and nothing is more proper than a reduced temperature, as it materially aids the physician in relieving the morbid heat of the patient's body, and the increased action of the arterial system. (p. 61 1.9-12)	熱性諸病に於て患者を爽快ならしむるは室内の温度を減ずるより善きはなし 是れ病体の熱度を減少し頗る醫士の治方を補助する所あるを以てなり (5丁ウ)
(エ) a tranquil state ensues, replacing his former jactitation and restlessness; his skin becomes cooler; <u>his respiration, from being hurried and laborious, becomes calm and gentle;</u> his pulse less frequent and active; and, in many cases, a placid and refreshing sleep comes on; <u>or he breaks out into a general perspiration</u> (p. 61 1.14-18)	患者軋転反側之苦惱漸々退き皮膚寒冷を生し脈度随つて平定し安然に睡眠に就くものなり (5丁ウ~6丁オ)
(オ) <u>Every nurse should be aware that there is a sweating temperature, and that, when this is transcended, perspiration will not take place, and will cease if it be present.</u> (p. 61 1.39-41)	発汗温度があり、これが超えられる時、発汗は起きず、もしそれが発汗温度であれば発汗はおさまるだろうということを、すべての看護師は知っているべきである。：論者訳
(2) 追加 (※下線部は翻訳者が追加した部分)	
① 看護技術・知識の追加や強調	
(カ) A patient's face and hands should be frequently wiped with a towel moistened with cold water, or vinegar and water, in all cases in which there is no danger of causing chilliness, and he should be allowed to rinse his mouth and clean his teeth, several times a day; when he is unable to perform the latter office for himself, it should be done by the nurse. (p. 62 1.4-8)	寒慄の患なければ冷水或は醋水を以て手帨を濡し患者の面部及び四肢等を拭ひ或は時々其口中を嗽ぎ清めしむ可し若し患者自ら之を為し能はざれば看護者扶持て之を為さしむ可し (8丁オ)
② 読み手にとって難解な内容の解説	
(キ) The infectious miasm <sup>48)</sup> is greatly weakened or diluted by a free access of air, and its powers much augmented by a damp, close atmosphere. (p. 60 1.48-50)	若し病室を密閉して空気を流通せしめざる時は必ず伝染の病毒鬱蒸して其勢候を倍すこと宛も漸に油らを注ぐが如し故に空気を流通せしむるは病室中の第一の緊務とす (4丁)
③ 数値的な事項や一部の西洋特有の物品の説明	
(ク) When the medicine or food is taken in spoonful quantities, and in cases of nauseous medicines to be administered to children, the medicinal spoon will be found very useful. (p. 65 1.27-29)	匙量を以て薬剤或は食物を服さしむることあり 看護者たるもの宜しく之を知らざるへからす即ち一茶匙は大凡一おんす一食匙は半おんす一酒蓋は二おんす (凡そ我が十六匁) に当たるなり (18丁ウ~19丁オ)
(4) 誤訳 (※下線部は誤訳と考えられる部分)	
(ケ) The air of a sick chamber soon becomes impure, and must be changed by the admission of fresh air from without, <u>and not, as is too frequently attempted, by the use of disinfecting agents in the chamber itself;</u> which, although they may mask or destroy offensive odors, only tend to vitiate the air still more. It may be confidently asserted that no disinfecting or fumigating agent is capable of rendering the air of a sick chamber so pure and salutary as it can be made by proper attention to cleanliness and free ventilation. (p. 60 1.21-28)	病室内の空気は變じて汚穢となること速やかなるが故に怠りなく室外より新鮮き空気を導きて之と交換せしむべし (A) 若し空気を充分に導くこと能はざる時は消毒品を用ひて教しば其室を清む可し (B) 元來消毒品は悪臭を消除するに過ぎずして却つて空気を穢す者なれば如何なる消毒品若くは燻蒸品を用ふるとも病室を清潔し空気の流通を適宜にすること能はざるものなり (2丁ウ~3丁オ)

## (2) 追加：原著には記述がないが翻訳者が追加した部分

[表4] (カ) は身体清拭の励行について述べている。患者が自力で実施することが不可能な時、「病室管理」では看護師によって行われるべきであるといっているが、『看護心得』では看病人が扶助して（下線は論者による）清拭を行うようにとしている。『看護心得』では看病人がすべて行うのではなく、患者が自分でできない部分を看病人が補うという視点で書かれたようにも考えられる。また、換気の章において、「病室は患者にとって最も自由な換気を可能にするような構造であるべきである」という原文に、「実に人の疾病を輕易く全快せしめんには此関係最も少からざるものとす」と追加し、換気の重要性を強調している。

読み手にとって難解な内容の解説に関しては、(キ)のように日本人が日頃から慣れ親しんでいる比喻をうまく取り入れ、読者の理解を深めようという雄寧の工夫がわかる。(ク)では匙で薬剤や食物を与えるため、看病人は知っておかなければならない事として、匙量をオンスに換算した時の目安を紹介している。また、病室の温度の章では「温度とは寒暖の度数を謂ふなり」と、まだ一般的でなかった概念について説明している。ここでは室温は感覚的なものではなく、寒暖計を使用して平均した室温を保持するように勧めている。

## (3) 置換：翻訳者が別の言葉に置き換えた部分

例えば、タオルを手ぬぐい、ドアを唐紙障子、スクリーンを屏風、カーテンを緞帳というように、一部の西洋特有の物品の名称を日本古来のものに置換し、西洋の事情に疎い一般の日本人にもイメージしやすいように工夫している様子がわかる。

## (4) 誤訳と考えられる部分

[表4] (ケ) の下線部は誤訳と考えられる部分である。「病室管理」では、しばしば病室内の空気を消毒薬により清浄にしようとして、結局は空気の質をさらに低下させる傾向があるとしているが、『看護心得』では十分な換気が不可能な場合は消毒薬を使用して病室を清めることを推奨している(A)。しかし、それに続く部分(B)では消

毒薬は悪臭を消すだけでかえって空気を汚染するといっており、内容の矛盾がみられる。グリフィスの論述は構文的に難解であるため、雄寧は誤訳をしたと考えられる。

以上、「病室管理」と『看護心得』との詳細な比較を通して明らかになったことは、雄寧は実践的な観点に基づいて翻訳内容を取捨選択し補足をしたということである。その背景には日本に導入されて間もない西洋式病院での、患者の病状管理に不可欠な看病人に直接分かりやすい言葉で語りかけて知識と情報を与え、心のあり方の向上を目指したいという雄寧の意図がある。これに対して原著では、当時の看護師の質の低さに対する不信感が暗に表明され、看護師は医師の指示に従属すべきものという姿勢が随所にうかがわれる。

では、なぜ医師である太田雄寧はこの時代に翻訳看護書を出版しようと考えたのか。雄寧が翻訳に取り組んだ素因とその後の活動について時代背景を通して考察し、当時の医療者が看護をどのように意識の中で捉えていたのかを考えてみたい。

## Ⅲ 看護人ハ医士の羽翼

### ——太田雄寧の看護観の源流と発展——

#### 1. 翻訳に取り組んだ素因

##### 1) チーム医療への関心

雄寧が『看護心得』の翻訳に取り組んだ素因として、医師を取り巻く職種に対する関心の高さが指摘できる。雄寧は当時の日本の医学が器械・薬品のすべてを外国から輸入しなければならない状況にあったため、製薬化学に注目してこれを修得するためにアメリカに留学した<sup>26)</sup>。雄寧は明治7(1874)年に新しい知識を得て帰国し、直後に製薬事業に着手しようとしたが、創設には至らなかった。しかし、看護学、製薬学、化学、養生論、温泉論など多領域にわたる著書の執筆により、その知識と経験は生かされた<sup>27)</sup>。

また、『看護心得』と同じ明治10(1877)年に出版した著書『薬舗心得草』<sup>28)</sup>第三篇の第一章「醫家と薬舗の區別」において、雄寧は「醫家と薬舗とハ譬ヘバ車輪の如し羽翼の如し」と述べている。ここでは車輪、羽翼の表現で医師と薬剤師の

関係をどちらか一方が欠けても成り立たない、密接なものとしている。雄寧は著書を通して看病人と薬舗を治療の成功には欠かせない存在として位置づけ、医療は医師の独擅場ではないという立場をとっているということができる。

雄寧が看病人、薬舗といった医師を取り巻く職種に対して高い関心を抱いた理由を検討するには、師である松本良順と、西洋医学を日本に移植したポンペの存在を無視することはできない。

## 2) 松本良順との師弟関係

雄寧は、元治元(1864)年、当時長崎から江戸に帰った將軍侍医であり医学所頭取であった松本良順が家塾を開いたのを知り、14歳で門下生となった。以降、良順と雄寧は師弟として信頼関係を築き、雄寧は良順の影響を強く受けた<sup>29)</sup>。

良順は佐藤泰然の次男として天保3(1832)年江戸に出生した。嘉永3(1850)年幕臣の医師松本良甫の養子となり、坪井信道、戸塚静海、伊東玄朴に学んだ。安政4(1857)年幕命で長崎へ赴き、ポンペと出会い、日本初の系統的かつ近代的な医学教育の実施と長崎養生所の開設に協力した。鈴木要吾著『蘭学全盛時代と蘭疇の生涯』によると、ポンペがオランダに帰国する際に、松本良順はこのように述べたという。「江戸へ帰って貴方から御薫陶を受けました学術を以って独立し、学校を立て、後輩を導くつもりです。日本は学術的にも風教上にも医界は断然改革すべき秋です。不肖及ばずながらこの事に尽力致します<sup>30)</sup>」。その言葉通り、明治3(1870)年10月、良順は私塾蘭疇医院及び塾舎を開設し、蘭疇舎と称した。蘭疇医院は日本で最初の西洋式私立病院といわれている。雄寧はこの蘭疇医院の学監に任命され、病院運営に直接携わった。

病院の開設に伴い、「序言」「掟」「定価」「通ひ病人之定」からなる『蘭疇医院定則』が出された<sup>31)</sup>。「序言」は漢方の批判から始まる。漢方医は解剖の細かさを知らず、生理の奥深さにも通じておらず、根拠のない経験によって憶測による判断をしている。特に養生については悪習慣が千年の長きにわたって続いてきたことにより、夭折す

る者が多い。良順は漢方により医術が衰退することを嘆き、これを救済するために新たに私立病院を設立したとしている。そして、「居室、飲食ノ法、衣衾調度ノ制<sup>32)</sup>」を西洋医学に即した方法で行い、治療を施し、「其看護ト雖モ亦タ徒弟ノ之ニ曉通スル者ヲシテ<sup>33)</sup>」、すなわち看護についても徒弟の中でよく通じている者に取り仕切らせるとしている。また日々診察を充分に行い、病因を明らかにして、薬を与え、治療することにより夭折の者を救い、またそのためには医師が社会道徳を遵守する心を持つことが必須であると述べ、手抜きと不正を許さないといった良順の姿勢がうかがえる。また、これを実現することにより国家の利益としたいと願っているという。さらに蘭疇医院の特色として、この理念に則って整備したので、「然則茲ニ寄宿スル者ハ自家ニ臥シテ治ヲ需ムル者ニ比較スレハ其日数三分ノ一ヲ以テ快復ヲ期スヘキ歟<sup>34)</sup>」、つまり入院患者は往診患者の三分の一の日数で回復できるとし、これが自分自身の学術をもって国家に報いる理由であると述べている。

これに続く「掟」は6項目からなる。入院患者は毎日診察することはもちろん、代診者が一人ずつ昼夜詰めて病室に付き添い、治療をはじめ、飲食、寝具等すべてのことに心を尽くし、患者のために心を注ぐ。看病人には門人中優秀な者をあて、もし患者が連れてきた看病人がいる場合は指示をして、患者にとって不手際がないように気をつける<sup>35)</sup>。夜間は医院所属の看病人のみが担当し、連れてきた看病人は入院当夜のみの付き添いとし、以降は近くに宿泊すること。見舞いがある場合は医療者の許可を得て対面とする。食物等を勝手に贈ってはならない。不要な物の持ち込みはせず、士族であっても刀剣類は所持禁止であること。多数室には10人ずつ入り、士農工商の身分による差別はしない。個室の利用を希望する者は別料金であることが定められている。

『蘭疇医院定則』において注目したいのは、良順が看護についてしばしば言及しているという点である。蘭疇医院には看病人が存在していた。この看病人は弟子の中でも優秀な者に担当させ、病



室環境の整備，飲食の仕方，衣類や寝具の調節など具体的な療養生活への援助を思い描き，病院看護が西洋医学に則って実施されることを目指していたと考えられる。

### 3) 移植された医療観

良順の西洋医学への造詣の深さはポンペから受けた教育によるものが大きい。安政4（1857）年に，オランダ海軍軍医であったポンペが，病人を規則正しく看護し医学生に臨床教育を授けるために病院設立が必要だということを日本政府に建言し，良順の協力を得て文久元（1861）年，わが国で最初の西洋式病院といわれる<sup>36)</sup>長崎養生所が設立された。養生所設立にあたり，ベッドの使用や食事内容，寝衣についてなど，病人を看病する方法については日本政府の古来の考えを覆すことに苦労したようだが，根気強い説得により，遂にはポンペの理想とする病院が完成した<sup>37)</sup>。これにより，従来の往診による治療を基本とし自宅で家族の看護を受けていた医療形態とは全く異なる，病院での患者の病状管理が開始された。

長崎養生所開院式に先立ち，長崎奉行所から訓令が発せられた。訓令には，「医薬ハ勿論看病人相撰養生筋不行届無之様致遣度との御趣意ニ付<sup>38)</sup>」という部分がある。医薬だけでなく看病人を選び，養生が行き届くようにという趣旨で新病院を建設したとのことである。江戸時代は家庭での家族による看護が中心であり，小石川養生所などに存在した看病人も専門知識がなく，仕事内容も家事労働に近いものであった<sup>39)</sup>。病院における患者の治療には，医術・薬剤とともに看病人による看護を充実させることが不可欠であるというポンペの思想は，これまでの日本にはない新しいものであったのではないかと考えられる。

ポンペの次の有名な記述には，ポンペが看護を重視していたことが表現されている。

「病人の処置と看護（de behandeling en verpleging van zieken）に関して妥協することは問題外である。自分自身のためにそれを要求したのではなく，自分の弟子たちのためにでもないことを私は理解している。医師というものは自分がどんな仕事に身

を捧げているかをよく承知しなければならない。一度この医師という仕事を選んだ以上，もはや自分の体ではなく苦しむ人のものである。それが嫌なら医師を辞めて，むしろ他の仕事に移るべきである<sup>40)</sup>」。医師という職責の重大さについて述べているこの一文は，ポンペ自身の医療に対する志の高さをも表現しているといえる。

雄寧の医師を取り巻く職種に対する関心の高さには，良順とポンペの影響が考えられる。ポンペは，医療は病人の処置と看護であると捉え，西洋医学とともに医療観も医学生に植えた。ポンペから医学教育を受けた良順は，新たに私立病院を設立した。良順は病気の治療において看護を重んじ，療養生活への援助を具体的に思い描き，病院看護が西洋医学に則って行われることを目指した。そして雄寧は，良順の門弟として，蘭疇医院の学監として，あるいは自らの留学経験を通して西洋医学の最先端に触れ，看護への関心を高め，臨床に即した実践的な翻訳看護書の出版に至ったのではないかと考える。

## 2. 雄寧による看護教育の啓蒙

### 1) 医学雑誌「東京医事新誌」の創刊

明治10（1877）年2月，雄寧は医学雑誌「東京医事新誌」を創刊した。雄寧はアメリカ留学中に見聞した新聞・雑誌の使命がいかに重大で啓蒙に役立っているかを熟知していた。医学雑誌発行について一部では時期尚早との意見もあったが，師である松本良順や福地桜痴らから大いに賛同され後援を約束された。雄寧が所持していた「メディカル・レコード（Medical Record 1866-1922）」「ニューヨーク・メディカル・ジャーナル（New York Medical Journal 1865-1923）」「ランセット（Lancet 1823-）」など，英文の医学雑誌などを参考にして体裁を作り，官令，論説，新説，投稿文，記事，雑報，広告などを集めて発行に至った。明治14（1881）年の雄寧の死後も後進がその遺志を継ぎ，発刊は続けられたが，昭和35（1960）年12月20日の発行をもって廃刊となった<sup>41)</sup>。

## 2) 論説「看護人教育ノ切要」

明治12(1879)年11月22日発行「東京医事新誌」第87号の巻頭に論説「看護人教育ノ切要」<sup>42)</sup>という記事が掲載されている。筆者は大阪の回陽道人とある。この記事を要約すると以下の通りである。ことわざに「一に看護二に医業」とあるが、医師は内科外科の奥義を究め、学術精妙に達するけれども、看病人がいなければその功績は少しも実現しない。日本の医療は日々進歩し、やがて欧米と拮抗するだけの発展をみせる。既に厳正な医学校があり、多くの医学生を薫陶し、患者の病苦を救っている。また、善良な衛生局があり、必要な報告をもって人民の健康を保護し、夭折のわざわいを防いでいると世間の人はいう。しかし、筆者は日本の医療をまだ完全と称することはできないと述べている。その理由として、医師が治療を実施するにおいて必須な要件を欠くことが少なくないし、特にその中で最も重要なのは、看病人の教育がされていないことであるという。看病人は昼夜患者のそばにいて、慰安するための様々な事柄に注意し、医師の指示を受けて薬剤を与え、外科治療に必須な諸件を輔翼するものである。ゆえに外科手術や重症の治療に至っては、看病人がいなければ少しも医術を施すことはできないとしている。そのような中で、看護を軽視できないことを知っている医師の大家は日本にもいて、現に陸海軍の看病人は今日では必要な職員となっている。陸海軍のために必要であるということは他の病院・民間でも同じであることはわかりきっている。筆者は「治療ニ切要ナル看護ヲテ之ヲ普通ノ婢僕ニ依托スルハ公衆ノ害ニテ看護人タル者ハ必ス多少ノ教育ヲ受け多少ノ実験ヲナシタル者ニ限レリト断定スルナリ」<sup>43)</sup>、つまり治療に必要な看護を心得のない婢僕に委託するのではなく、必ず教育を受け「実験」すなわち現場での実地体験を経験した者に限るべきだと断言している。また記事の中で、伝聞したという英米の情報も提供している。イギリスでは看護を職業とする者が全国で2万5466人にのぼるといい、またアメリカにおいては、数年前に著名な医師が看護学校を設立することが緊要であると提唱したことにより、ついに

ニューヨークに公立病院において1年過程で看護のために必要な学事を教えることに決まったという。最後に筆者は看病人教育の事は治療上実に欠かせない一大要件であるので、当局者に看病人教育の方法を設けることを希望すると提言している。

編集者は、この「看護人教育ノ切要」という記事を論説として巻頭に掲載し、読者である医師に医療の成功と発展には知識のある看病人が不可欠であることと、欧米との比較において日本の看護教育事情が遅れていることを知らしめたのである。

## 3) 性別の特定のない看病人に関する表現

先述の論説<sup>44)</sup>を受けて、明治12(1879)年12月6日発行「東京医事新誌」第89号の雑報<sup>45)</sup>には以下のような記事がある。

「看護人教育の切要なることは既に本誌第87号に於て在坂の回陽道人が詳説弁明せられたるを以て今茲に再説するを要せざるなり回陽道人の説く如く米国に於て看護教育の切要なることを首唱せしは数年前の事なりしが爾來各地の醫家及患者共に皆其実際に有益あるを知りたるを以て競て其教育法を設くることを希望せるに由り目今に在ては其教授所甚だ多く随て無学の看護人を備役するもの殆ど之れなしと云左に其教授所の地名を挙ぐ

紐克看護学校

紐克府ベレビウ病院に附属ス

紐克府病院看護学校

紐克府病院ニ附属ス

貧病院看護学校

紐克州ブラックウェル島貧病院ニ附属ス  
ボストン看護学校

マサチューセツ州總病院ニ附属ス  
ニウエングランド病院看護学校

ボストン府ハイランド病院ニ附属ス  
ボストン府病院看護病院

ボストン府病院ニ附属ス

費府看護学校

費府婦人病院ニ附属ス

コン子クチカット看護学校

ニウヘーブン州病院ニ附属ス

#### ワシントン看護学校

##### ワシントン府ニ設立ス

筆者に関する記述はないが、アメリカの事情に詳しいことから推察して、この記事は雄寧自身によるものであったとされている<sup>46)</sup>。アメリカでは医師や患者が看護教育の有益なことを知り、教育施設の設立を望んだので、今では多くの学校が作られ、その結果無学の看病人を雇用するところはほとんどなくなったとして、存在する看護学校と所属病院について紹介している。

ここで注目したいのは、これらの学校が看護婦学校と記述されていないことである。太田雄寧訳纂『看護心得』においても、原著ではnurseの代名詞としてsheと表記されているにもかかわらず、翻訳は「看護人」「看護者」「看病する者」などとしており、性別を特定する記述は見られない。雄寧はアメリカに留学した際に、女性が看護職として従事している姿を見てきたはずである。したがって、雄寧が性別の特定をしていないのは、当時の日本では看病人が男女とも存在していたという社会背景を考慮したためと考えられる<sup>47)</sup>。しかし、看護領域自体が医療の遂行において重要な一分野であるという認識がなされていたことは確かである。雄寧は、看護教育の必要性の提唱を通して医療の発展を願ったと考える。

## IV 結 語

本稿で明らかにされたことは、以下の通りである。

明治10(1877)年に出版された医師太田雄寧訳纂『看護心得』の原著は、1873年にアメリカで出版されたロバート・E・グリフィス著『一般処方集 (A Universal Formulary)』第3版の序論の一部である「病室管理についての情報 (Observations on the Management of the Sick Room)」であった。原著・翻訳書間では読者対象、刊行趣旨に相違があった。グリフィスが内科医対象に執筆した記事を、雄寧は看病人に向けて翻訳編集している。原著においては、看護師は医師に従属する者として位置づけられていたが、『看護心得』においては、看病人と医師とは協力し合う関係にある

という独自の認識が示されている。また、『看護心得』翻訳に際し、雄寧は日本の臨床に即した実践的な観点に基づいて翻訳内容を取捨選択し補足を行っている。この過程にはポンペ、良順と迎られてきた看護観が反映されている。そして雄寧は、日本における系統的な看護教育が開始される以前に、看護領域が医療の遂行において重要な一分野であることを認識し、看護教育の必要性を提唱した。

## 謝 辞

本研究を進めるにあたり、順天堂大学大学院准教授月澤美代子先生には研究活動の全てにおいて一方ならぬご指導をいただきました。衷心より厚く御礼申し上げます。

## 文献および註

- 『看護心得』は書名に看護を附した最初の書冊と紹介されている。太田雄寧。看護心得。東京：英蘭堂；1877、中村美知子。吉川龍子。明治期の家政書にみる看護法同時期の看護書との比較からその1(明治前期) 翻訳的家政書にみる看護法。看護教育1990；31(12)：801-807
- 明治18(1885)年に有志共立東京病院看護婦教育所で開始された。慈恵看護教育百年史編集委員会。慈恵看護教育百年史。東京：東京慈恵会；1984。p.1-28
- 文久元(1861)年設立の長崎養生所や慶応3(1867)年設立の佐倉養生所、加賀藩卯辰山養生所の関係史料には看病人の存在が明記されており、また慶応4(1868)年に開設された横浜軍陣病院に、男性とともに女性看病人が導入された。長崎大学医学部。長崎医学百年史。長崎：長崎大学医学部；1961。p.73-75、学校法人順天堂。順天堂史一上巻。東京：学校法人順天堂；1980。p.570-574、金沢大学医学部百年史編集委員会。金沢大学医学部百年史。石川：金沢大学医学部創立百年記念会；1972。p.9-46、B. Schttar。日本陸軍病院記録。中外医事新報1935；1220p.11-14、1221p.15-16
- 土曜会歴史部会『日本近代看護の夜明け』では、この時代の看護に対する考え方は非常に遅れており看護が独立した職業として存在することを考えることは困難であったとしている。しかしその根拠は明示されていない。また、亀山は看病人の存在を医師との関係性において述べているが、あくまでも分析の視点は女性の社会的地位である。土曜会歴史部会。日本近代看護の夜明け。東京：医学書院；1973。p.3-

- 6, 亀山美知子. 近代日本看護史IV看護婦と医師. 東京: ドメス出版; 1985
- 5) 坪井良子. 看護心得. 坪井良子編. 近代日本看護名著集成解説編. 東京: 大空社; 1994. p. 3-9
- 6) ナイチンゲール (F. Nightingale 1820-1910) "Notes on Nursing" (1859) を『看護覚え書』(1968) として翻訳した小玉が, 雄寧の門弟である岩井禎三により全訳出版されていた『看護の栞』(1913) について述べた解説の中で, 翻訳書2冊間での比較を行っている. 小玉香津子. 看護の栞. 坪井良子編. 近代日本看護名著集成解説編. 東京: 大空社; 1994. p. 83-89
- 7) 版權書目は書目発行を目的としたものではなく, 出版取り締まり業務の一環として国家により編集された. 近世の幕府による出版取り締まりが, 治安・風俗の面から見て有害と思われる書を取り締まることを目的としたのに対し, 明治新政府には取り締まりの行使だけでなく, 学問や文化の進展をはかるために版權を保護するという一面もあった. 朝倉治彦. 日本書籍分類総目録明治篇別巻. 東京: 日本図書センター; 1989. p. 3-27
- 8) 内務省. 版權書目第参号 (1877). 朝倉治彦監修. 日本書籍分類総目録第1巻. 東京: 日本図書センター; 1987. p. 133-166
- 9) 米国会議図書館と全米図書館協会によって編集された, アメリカの図書館に所蔵されている文献をリストアップした文献目録である. American Library Association. The National Union Catalog, Pre-1956 Imprints. Mansell. 1972; 218: 552-553
- 10) グリフィスはアメリカの薬学雑誌 'The American journal of pharmacy' の編集・出版にも携わった. ほかに, 薬局方の解説書, 法医学便覧の編集や, 皮膚病概要, 医療生理学原論などのフランス語からの翻訳を行っている. そして『医療植物学 (Medical Botany)』と『一般処方集 (A Universal Formulary)』を出版した. また, 動植物研究家として, 特に植物学と貝類学の部門において名声を獲得した. Clark A. Elliott. Biographical dictionary of American science: the seventeenth through the nineteenth centuries. Westport. Conn.: Greenwood Press; 1979, J. T. White. The National cyclopaedia of American biography: being the History of The United States. New York: James T. White & Company; 1904, S. Austin Allibone. A Critical Dictionary of English Literature and British and American Authors. Philadelphia: J. B. Lippincott Company; 1891 (復刻版. 東京: 本の友社; 1990)
- 11) 前掲9
- 12) 前掲9 "A Universal Formulary" は初版14ヵ所, 第2版19ヵ所, 第3版10ヵ所の図書館に所蔵されている.
- 13) アメリカにおける初の女医エリザベス・ブラックウェル (Elizabeth Blackwell 1821-1910) を中心とした女権拡張運動家の活動により1861年にフィラデルフィア婦人病院, 1862年にニューイングランド婦人子供病院に看護婦養成所が開設された. Josephine Dolan. Nurses in American History THREE SCHOOLS — 1873. (依田和美訳・解題. アメリカ史における看護婦—1873年に設立された三つの看護学校—). 看護研究 1976; 9 (2): 151-159, M. Patricia Donahue. Nursing: The Finest Art. St. Louis: Mosby-Year Book; 1996 p. 267-271
- 14) 原著者が本文中で紹介している文献2冊もアメリカ近代看護教育開始以前の1833年と1845年の著作である. William, P. Dewees. Practice of Physic, Comprising most of the Diseases. Philadelphia: Carey, Lea & Blanchard; 1833, Anthony Todd Thomson; R. E. Griffith. The domestic management of the sick-room, necessary, in aid of medical treatment, for the cure of diseases. Philadelphia: Lea & Blanchard; 1845
- 15) 日本科学史学会. 日本科学技術史大系第24巻・医学〈1〉. 東京: 第一法規出版; 1965. p. 152-153
- 16) 主治医樫村清徳のもと, 雄寧の門弟である岩井禎三が看護にあたった. 太田安雄. 太田雄寧傳. 東京: 雄寧会; 2003. p. 76
- 17) 太田雄寧の著作は薬物鑑法 (明治8年~)・薬舖心得草 (明治9年~)・温泉論 (明治9年~)・新式化学 (明治10年)・民間四季養生心得 (明治10年)・獸類薬物学および獸類薬法書 (明治11年)・薬物学大意 (明治11年)・儒門医学 (明治12年) などがあり, その分野は多岐にわたっている. 川瀬清. 太田雄寧の事績をめぐって. 薬史学雑誌 1973; 7 (3): 1-6
- 18) 前掲16 p. 45-70 明治10 (1877) 年2月創刊, 昭和35 (1960) 年12月廃刊.
- 19) 長崎大学医学部. 長崎医学百年史. 長崎: 長崎大学医学部; 1961. p. 73-75
- 20) 開設に伴い, 慶応3 (1867) 年9月, 藩領村々への趣意書, 御養生所御取連建印帳が出された. その中の職員規定には医師, 調方とともに看病人頭取, 看病人という名称がみられ, 看病人の存在が確認できる. 学校法人順天堂. 順天堂史—上巻. 東京: 学校法人順天堂; 1980. p. 570-574
- 21) 「病院仕法書」は慶応3 (1867) 年4月に金沢町奉行が藩庁へ提出した卯辰山養生所建設の計画書である. 「看病人は西洋の如く拾人に二人, すなわち病人百人について二十人とし, 内, 十人分の給料は藩より支払い, 残りの十人は病人親族や病氣本復の者などが勤める」という定めがある. 金沢大学医学部百年史編集委員会. 金沢大学医学部百年史. 石川: 金沢大学医学部創立百年記念会; 1972. p. 9-46
- 22) B. Schttar. 日本陸軍病院記録. 中外医事新報 1935; 1220 p. 11-14, 1221 p. 15-16
- 23) 太田雄寧. 看護心得. 東京: 英蘭堂; 1877
- 24) 前掲5 坪井は, 雄寧が医師と看護者は平等であると説き, チーム医療を提唱したと解釈している.
- 25) R. E. Griffith. A Universal Formulary. Philadelphia: Henry

- C. Lea; 1874
- 26) 前掲 16 p. 33-37
- 27) 雄寧の著書『新式化学』（明治10年）は「この時期に出版された化学書のうちで化学的知識の内容からみて最も水準の高いものと考えられる」と現代においても評価されている。日本化学会。日本の化学百年史—化学と化学工業の歩み—。東京：東京化学同人；1978。p. 97-98
- 28) 『薬舗心得草』は日本で初めて西洋の調剤学を紹介した書冊とされている。英米式の調剤術を記述したもので、調剤に関する学術、用具、貯蔵法、誤薬の予防、薬局方、生薬の取り扱い方、調合法、散剤、丸薬、チンキ剤、毒薬等について詳述した調剤専門書である。太田雄寧。薬舗心得草。東京：英蘭堂；1877。1丁オ。日本学士院日本科学史刊行会。明治前日本薬物学史。増補復刻版。東京：井上書店；1978。p. 439
- 29) 前掲 16 p. 16 慶応2（1866）年には、良順が頭取を務める医学所に入学した。幕府の衰退により慶応4（1868）年4月に医学所が解散した後は、良順に従って幕府軍の医療のため会津に向けて出発したが、雄寧は事情により途中で行動を別にした。その後良順は官軍に囚われるが、明治3（1870）年に開放され、医院・学塾からなる蘭疇舎を設立した。良順と雄寧は再会し、雄寧は蘭疇医院の学監に任命された。蘭疇医院は明治4（1871）年、良順の兵部省出仕に伴い閉鎖された。明治14（1881）年の雄寧死去後、良順は幼い一人娘の後見人となり、結婚相手も決めた。また東京医事新誌の運営にも尽力した。
- 30) 鈴木要吾。蘭学全盛時代と蘭疇の生涯。東京：東京医事新誌局；1933。p. 73
- 31) 前掲 15
- 32) 前掲 15
- 33) 前掲 15
- 34) 前掲 15
- 35) 前掲 15 掟の第2項目に「看病人は門人之内其筋心得候者を附置候間若病人自分召連候看病人有之候節は差図はいたし少も病人に不為無之様心可付候」とある。
- 36) 酒井シヅ。日本の医療史。東京：東京書籍；1982。p. 404
- 37) 沼田次郎。荒瀬進訳。ボンベ日本滞在看聞記。新異国叢書10。東京：雄松堂書店；1968
- 38) 奉行所はこの訓令を市郷の者へも達した。長崎奉行所が代官高木作右衛門に発した訓令。長崎大学医学部。長崎医学百年史。長崎：長崎大学医学部；1961。p. 73
- 39) 看病人は患者からの賄賂の受領を慣習化し、道徳上の規律は乱れていた。看護史研究会。看護学生のための日本看護史。東京：医学書院；1989。p. 58-59, 安藤優一郎。江戸の養生所。東京：PHP新書；2005。p. 98-101, p. 163-170
- 40) 月澤・樋野訳。原文を以下にあげる。'Bij de behandeling en verpleging van zieken kan er geen sprake zijn van toegevendheid; ik vorderde die niet voor mij zelve, ik kende ze niet voor mijne ondergeschikten; de geneesheer moet weten aan welke roeping hij zich wijdt, eenmaal die betrekking gekozen hebbende, behoort hij der lijdende menschheid toe, niet meer zich zelve; wil hij dat niet, dan kiese hij liever een ander vak'. Pompe van Meerdervoort, J. L. C.. Vijf jaren in Japan (1857-1863): bijdragen tot de kennis vaan het japansche keizerrijk en zijne bevolking. Leiden: Firma van den Heuvel & Van Santen; 1867-1868 p. 210, 荒瀬進。長崎ことにその医学学校に関する知見報告（ポムベ原著「日本滞在五年」抄訳）。日本医学史雑誌 1957；8（1,2）：1-88。p. 56, 前掲 37 p. 316-317
- 41) 前掲 16 p. 45-70
- 42) 回陽道人。看護人教育ノ切要。東京医事新誌 1879；87: 1-3
- 43) 前掲 42
- 44) 前掲 42
- 45) 雑説。東京医事新誌 1879；89: 22-23
- 46) 亀山美知子。近代日本看護史Ⅳ 看護婦と医師。東京：ドメス出版；1985。p. 97
- 47) 病院定則などによると看病人は一般人の他に医学生が担当していたが、横浜軍陣病院のように女性が採用されることもあったため、男女両方が存在していた。
- 48) 19世紀初頭のイギリスには腐りかかった有機物から出る毒素や大気を毒する菌が広がったものが感染の原因とする伝染性大気論（ミアズマ説）が信じられていた。換気によるミアズマの希薄化が最も有効な感染防止策であると考えられており、ナイチンゲールの著作にもこの説の信奉を裏付ける記述が見受けられる。武見綾子。友松憲彦。フローレンス・ナイチンゲールの看護思想の形成 医学史における「換気の重視」の意味。日本看護学会論文集 看護総合 2006；37: 21-23

# The Position of Nursing at the Beginning of the Meiji Era: The Elucidation of the Original Source of “Kango-Kokoroe,” Translated by Dr. Yunei Ota, and a Comparative Study of the Original and Translated Versions

Keiko HINO

Juntendo University Graduate School of Medicine

In this paper, through a detailed comparison between a translated book on nursing and its original American source, I examine the position of nursing in the mentality of a Japanese doctor at the beginning of the Meiji Era. In 1877, Dr. Yunei Ota (太田雄寧) published a translated version of a book on nursing titled “Kango-Kokoroe (『看護心得』).” The original book, titled “A Universal Formulary, 3rd. Edition,” was written by R. E. Griffith and published in 1873. Further, I show that Yunei Ota translated a part of its introduction. These two books differ in terms of their target audiences and purposes for publication. From the viewpoint of the doctor-nurse relationship, Yunei Ota described his unique mentality in his translation; that is, he stressed the importance of nursing by stating that nurses were for doctors as wings were for birds. This mentality was rarely found in the original American book. Moreover, Yunei Ota did not make a literal translation; instead, he selected, added, and deleted contents from the book in keeping with a practical standpoint. Yunei Ota recognized that nursing was an indispensable part of medical treatment and he advocated the necessity of nursing education before systematic nursing education had been established in Japan.

**Key words:** modernization of medicine, history of nursing, translated book on nursing,  
Dr. Yunei Ota’ “Kango- Kokoroe”, Meiji Era